

大和市公共施設等総合管理計画の改定に関する 意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について

■実施方法の概要

- 1 募集期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月4日（水）
- 2 受付方法 郵送、FAX、電子申請（氏名、住所、意見を明記）
- 3 周知方法 広報やまと（2/1号）、市ホームページ（2/2～3/4）
- 4 資料 「大和市公共施設等総合管理計画改定（素案）」
「計画の改定（素案）の概要」
- 5 閲覧方法 市ホームページ
文書配架（配架先：市役所1階情報公開コーナー、市役所3階総合政策課、保健福祉センター、渋谷分室、中央林間分室、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所、各図書館、各学習センター、各コミュニティセンター）

■意見提出者数・意見の件数

4人・4件

■主な意見

意見の概要	市の考え方
図書館という誰でも情報にアクセスできる場を、障がいのある人、子育て支援を必要とする人、学校・職場から遠のいている人なども集える場にして、集約していくのはどうか。	時代の変化とともに市民のライフスタイルや価値観、公共が果たす役割なども変化してきていることから、必要な行政サービスを見極めたうえで、1施設で1機能と限定することなく、効率的かつ効果的な施設と機能のベストミックスを検討し、集約や廃止等を含む、公共建築物の適正化を進めていきます。
昔より市民が使用できる施設が少なくなっており、その代わりに市の職員のための施設になっているため、まずはそちらを市民に開放したり廃止したりすることを考えてはどうか。	
結構です。	市制施行から公共施設等を整備してきたこれまでの期間と、今後の40年間では、市を取り巻く状況・環境が大きく変わっていくことなどを踏まえ、現時点から、必要な対策を講じていくことが避けられないと判断し、計画の改定案をまとめました。今後、計画に定めた内容を着実に推進することで、将来にわたり必要となる行政サービスの提供と、財政的負担の縮減及び平準化を図っていきます。

<p>シリウスとポラリスの売却を検討するという市長の発言に関する報道を受けて、公共施設は市民が税金を払って建てた財産であることから、民間施設の売却と同列で考えるべきではないと考える。特に図書館は、無料で利用できる市民の権利であることが法令に定められていることから、行政と市民がもっとアイデアを出して存続させる努力をしていきたい。</p>	<p>報道にあったシリウス、ポラリスについては、タウンミーティングにおける市民の方のご提案であり、それを市長が意見として受けとめる趣旨で話したものです。現時点で、市が売却について検討している事実はありません。</p>
<p>シリウスとポラリスの売却を検討するという市長の発言に関する報道を受けて、シリウス、ポラリスの売却に賛成である。損益感覚、マーケティングや経営の思考に長けた民間企業に託して、まずは大幅に固定費を削減し、収益事業を増加して単年度での黒字を達成する計画は必ず可能なはずであり、これ以上の財政圧迫を避けるためにも、早期の決断が必須な状況である。</p>	<p>今後40年の長期のスパンで捉えた中で、15%以上の延床面積縮減を目指すにあたっては、各公共建築物の今後の方向性として様々な選択肢が考えられます。計画の改定案でも示していますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市域内の施設分布・人口分布の状況 ②施設の機能役割の変化 ③利用実態・ニーズ量の変化 ④劣化度や老朽化度合
<p>大和市の財政難ということでシリウスの売却を検討するという市長の発言があったことが報道されているが、売却されても引き続き大和市民が優先的に利用できるよう仕組みづくりをお願いしたい。</p>	<p>の側面から、公共施設により提供する行政サービスの在り方の検討を進めたうえで、数年以内に策定予定の新たな計画（仮称：市有施設再配置計画）で、各公共建築物の具体的な方向性を示していきたいと考えています。</p>